

現代日本住居の開放性・閉鎖性に関する動向と課題

主査 三上 晴久*¹
委員 鈴木 成文*²キーワード：1)現代日本住居，2) 集合住宅，3) 開放性，4) 震災復興住宅，
5) 観察調査

1. はじめに

1.1 研究の目的

ー住居の開放性・閉鎖性に関する考察と課題ー

本研究は、現代のわが国の住居が風土性・社会性から乖離して次第に閉鎖化し、近隣とのコミュニケーション、街のにぎやかさ・親しみやすさが失われつつあるとの認識の下に、いかにして住居の好ましい開放性の獲得が可能であるかを追求することを目的とする。とくに、阪神大震災の経験からも、近隣との連帯の重要性が痛感されながら、その後の復興住宅では防災と迅速大量建設のみが優先して開放性・近隣性が忘れられている状況にかんがみ、復興住宅の在り方についてもとくに提案したい。

近年の住居の閉鎖化は都市においてとくに著しいが、農・漁村住宅においてもこの傾向は明らかに認められる。筆者はこれについてつとに意識し、これから逃れるべきことを機会をとらえては主張してきたが、その傾向は今日ますます進みつつある。

この現象には、それを促す社会的必然性が存在する筈である。即ち、都市化、居住環境の高密化、人口の流動により近隣との顔見知りの喪失、都市犯罪の増加、建築の不燃化による開口部の減少、玄関ドアのスティール化、火災予防のための措置等々、これらはすべて住居を閉鎖化する方向に力を貸している。

一方、人間の心理的態度も、プライバシーの尊重、個人の枠の内に閉じこもる傾向、集団性への離反、家族人数の現象、少子化に伴う兄弟関係・友人関係の希薄化、テレビや電話等のメディア・情報機器の普及による対人関係の希薄化等々、人間の側からも住居の閉鎖化を招きつつあり、これは住戸外の近隣に対してのみならず、住戸内においても個室への分化が促進されている。

更に加えて、建築設計の側からも、このような社会現象に徒に迎合して、プライバシーのみの優先した設計や

社会に背を向けた個室群住居等々が、臆面もなく提案されている。あるいは、管理上のトラブルの発生をおそれて人間の接触の少なくなる方向へと空間が組み立てられる。この傾向が更に進めば、街としてはますます分断され、人々の孤立化を深めるであろう。

しかし、幸いにも集合住宅の計画において、これまでの平等性信仰、個々の住戸の条件の絶対化等が見直されつつある状況も見られる。これらは建築的形態のみならず人間生活の成り立ちまで含めて検討されるべきである。

1995年1月の阪神大震災は身を以てこれを体験したが、この際の住民相互の協力、情報伝達や連帯の重要性は共通に認識され、これは災害時のみならず日常時から育てていくべきものであることが実感された。しかるに、その復興住宅の計画・建設ぶりを見ると、耐震・安全・迅速大量建設のみが念頭にあって、近隣関係の維持や心の安定については忘れられているように見受けられる。

以上のような社会状況把握の上に立って、住居の閉鎖化の実態を示すと共に、有効な開放性の獲得は果たして可能か、その手法はいかなるものかを、総合的にとらえ提案しようとするものである。

1.2 研究の内容および方法

(1) 日本住居の文化的特性について考察する。

砂漠地域から発生した西欧の住居と森林地域から発生した日本住居の、文化的相違について概念的に考察し、更に、現代における変化の状況と意味について検討する。

(2) 特色ある住居・住宅地の観察調査を通じて、住居の開放性・閉鎖性の実態を明らかにする。

○地方集落・住居の見学調査

○生活面で特色ある集合住宅事例の観察調査

(3) 計画者・設計者へのヒアリングと討論を行う。

対象者は、遠藤剛生、丹田悦雄、安原秀、小林秀樹、

*¹ 神戸芸術工科大学 助教授*² 神戸芸術工科大学 教授

石東直子，三井所清典，増永理彦，川本得信，江川直樹，元倉真琴の諸氏である。

- (4) 阪神大震災の復興住宅計画の実態について考察する。
- (5) 以上の資料・調査をもとに総合的に考察する。

2. 日本住居の文化的特性に関する考察

そもそも日本住居は，中国北部からアラブ，南ヨーロッパ，北部アフリカにかけて広大に広がる乾燥地域とは異なり，雨の多い湿潤地域である。狩猟牧畜民族ではなく農耕民族であり，また戦乱の国ではなく東アジアのはずれの平和な島国であった。これが住文化の根底を形づくってきたと思われる。

文化というときさまざまな要素が重層しているが，こと住居に限ってみれば，乾燥地域との対比によって日本住居の特質をとらえることが出来る。地理学の鈴木秀夫氏の著書『森林の思考・砂漠の思考』（NHKブックス，1978年）に，森林と砂漠の思考形式の違いが分かりやすく示されているが，それを住居の側面に引き寄せて考えてみると，おおよそ次のようになる。

図2-1に示すように，見通しのよい砂漠の環境では，中庭型住居が成立する。恵みの乏しい過酷な世界の中で乏しい草を求めて羊を追い，富を蓄えれば厚い壁をもって防衛的・閉鎖的な構成の住居や街を造る。天空を眺めつつも生活は中庭に依存し，ここに自らの小宇宙を作る。その結果，自己中心的な世界観をもつに至る。

一方，見通しの悪い湿潤な森林の環境では，外庭型住居が成立する。豊かな自然の恵みの中でその自然と一体になって生活を営み，薄い外壁をもった開放的・融和的な構成の住居や街が成立する。生活は住居近傍に向かって展開し，外界同化的な世界観をもつようになる。

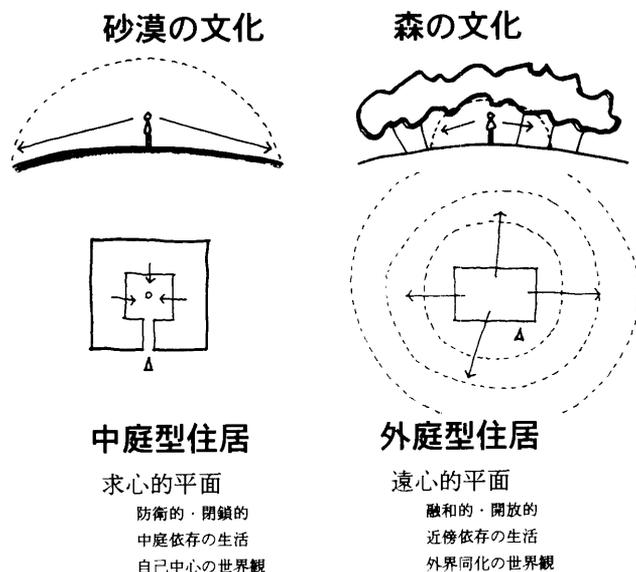


図2-1 砂漠の文化と森の文化

中庭型住居は，エジプト，メソポタミアの古代から延々と続いている住居の型であり，現在でもその分布は乾燥地域をほぼ覆っている。日本や東南アジアの外庭型住居とはその構成も生活実態もまた住意識も正反対である。

これは，住居のウチとソトに関する観念の違いともなっていて表れる。中庭型住居では壁の向こうは「外界」であって，家庭の生活からは切り離された世界であるが，外庭型住居の場合は住居の延長としてとらえられ，常に気配を感じている空間である。ウチとソトを区別する壁の意味が全く異なる。このような違いは，住居の中の間仕切にも表れ，中庭型住居では視線だけでなく音も臭いも遮断する壁であるが，外庭型住居ではむしろ障子や襖を用いて，気配を感じつなげることを重視するのである。

近年における日本の住居の閉鎖化は，まず都市で起こった。都市では豊かな外界の自然もなく，顔見知りの喪失，環境条件の悪化，犯罪の増加等，乾燥地域の条件に近づいていると解釈出来る。

閉鎖化は更に地方にも及んでいる。本来，農漁村や町屋の間取は，近隣の人たちと共に住むことを重視して自然に出来上がったものである。ところが生活が便利になると，若い世代の中には，近隣のことを煩わしく思う人たちも現われてきて，ウチとソトの関係は少しずつ閉鎖的な構えに変わっていく。住居の構えが閉鎖的になると，近隣との関係がますます疎遠になるという悪循環に陥る。祭りや人生の儀礼や結（ゆい）による家造りなど，共に楽しんできた習慣は色あせ，集落に住んでいても生き甲斐が見出せなくなってしまい，都会に移り住んで都市の文化を享受した方がましだということになって，過疎化の歯止めがなくなる。

農漁村の場合は，共存するための固有の文化が，集落を存続させる鍵になっている。過疎化を避けるためには，共に生き甲斐をもって住まうことの出来る地域の特質を踏まえた計画が要請されているのである。

ところで，福井県や富山県の農村や伊勢湾の漁村集落の例では，集落の共同体の仕組みがまだしっかり保たれているが，その中で住む人たちの個性はどのように発揮されているのであろうか。これらの事例では，価値観を共有しさえすれば，共に住むということが決して煩わしいことであつたり個性を埋没させてしまうことにはつながらないことを教えている。むしろ，お互いにわくわくして関係を求めているような印象さえ受ける。同様なことは都会のコーポラティブ住宅にも見られる。

閉鎖化し個別化しつつある昨今の都市住居に比べると，農漁村の場合は，外庭型住居の性質を反映させて，より自然な姿であるということも出来よう。これを都市住居にも復活させることが試みられるべきである。

3. 地方集落における住居閉鎖化の実態と動向

ー福井県嶺北地方の事例よりー

地方における住居閉鎖化の実態の一例として、福井県嶺北地方北部（坂井郡および福井市の一部（九頭竜川以北））における農家住宅の平面形の、最近50年間にわたる変化の動向を、実態調査をもとに考察する。

3.1 伝統的住居の型（図3-1）

この地域の伝統的民家は「広間型五ツ間取」と言われるが、これは地主階級のもので、一般には「広間型三ツ間取」であり、「ニワ」（土間）が前面を占め、それに続く板張りの「オイ」（生産・日常生活・接客の場となる）を合わせると面積の半分以上を占める。稲作中心の生産と、仏教行事や冠婚葬祭を大事にする土地柄の反映でもある。

奥には「オマエサマ」（仏間）と「ナンド」（寝間）がある。オマエサマは住宅の中で最も格式の高い部屋とされ、入口から見て正面奥に位置し、常に生活を仏様・ご先祖様に見守られているかの如くであった。「ダイドコ」は主屋から張り出した「ツノヤ」の形式をとり、行事の際に大勢のお手伝いの働ける広さをもっていた。

3.2 平面形の変化

(1) 「ニワ」の消滅と「オイ」の衰退（図3-2）

1948年の福井地震（M.7.3）以降に建設された住宅では、「ニワ」が縮小して玄関に変容し、「オイ」も縮小してその意味に変化が見られた。これは地震による倒壊後、廃材で仮設住宅が建てられ、数年後に住宅が新築されるとそれが農作業小屋として使用され、生産行為が「ニワ」や「オイ」から姿を消したことが主要因と言える。

(2) 「オイ」の部屋化と「居間」の出現（図3-3）

次いで、板張りで開放的だった「オイ」に畳を敷き建具を入れて、二間程度に仕切られるようになる。これは、1950年代以降の農地改革により生活も安定し始め、身分差の消滅を象徴するかのようになり、五ツ間取への憧れを実現したものである。同時に「オイ」は生産行為がなくなったことから行事・接客空間としての意味が強まり、二間のうちの一方は「オマエサマ」の続き間の空間へと変質し、もう一方の「ナンド」に面した部屋はテレビの普及等から「居間」がつくられていった。

(3) 儀式空間と生活空間の分離、「オイ」の消滅

1960年代から、「オイ」は独立的・固定的な機能をもつ部屋へと変質する。高度成長期の好景気により、花嫁道具が華美になり、家具や電化製品が増加したことが部屋機能の固定化に拍車をかけた。

これと共にプライバシー意識も定着し、行事空間と日常生活空間がはっきりと分離されていく。「オイ」の空間の観念が失われ、やがて「オイ」の名称も消滅する。

加えて「ダイドコ」もダイニングキッチンとして独立

した部屋となる。入口も、内と外をつなぐ空間からむしろ内と外を分ける境界としての玄関へと変化した。

(4) 「お仏壇間」の変質、「座敷」の華美化

かつては生活における意識の中心は「オマエサマ」であったが、それが「居間」へと移行する。信仰心の薄れと経済中心主義から、仏間は信仰の空間から行事の空間へと変質し、名称もオマエサマ→オブタンマ（お仏壇間）→仏間と変化した。更に新築住宅では「座敷」が造られ始め、見栄や競争意識が先行し家の格を示す空間となって華美化し、「ブツマ」の存在は薄れていった。

(5) 型の崩壊と住居の閉鎖化（図3-4）

1980年代あたりからは、福井地震後に建てられた住宅も建替が始まる。かつては地元の大工が、基本の型を各家に合わせて変化させつつ造られたが、農家にも住宅メーカーが参入した設計士が入って、情報量も増え、地域の特色ある型は崩壊していく。地域固有の生活や信仰に根差した開放的な住居の型は失われつつあり、住宅の商品化に加え、人々は目に見えるモノに執着し、空間は柔軟性を失って固定化し、閉鎖化しつつある。

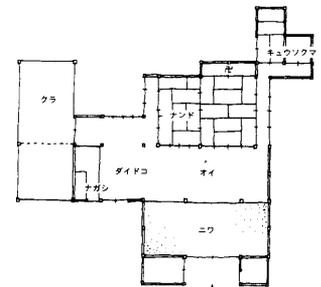


図3-1 戦前

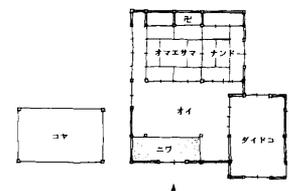


図3-2 福井地震後
1952年新築

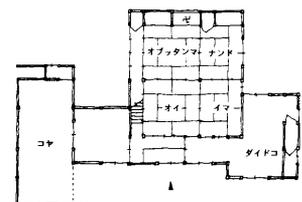


図3-3 1957年改装

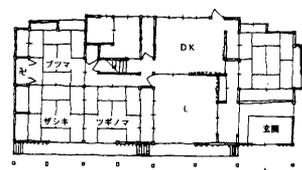


図3-4 1991年新築

4. 特色ある集合住宅事例についての観察と評価

4.1 観察評価の方法

第二次大戦以降、今日までの約50年間に、多くの集合住宅が建設された。当初は標準化された住戸・住棟を用いた画一的配置の団地が支配的であったが、1970年代あたりから設計は多様化し、地域性、個別性の重視と共に生活の集合の在り方を真剣に考慮した事例が数多く実現されるに至った。とくに、1970年代以降の生活領域研究の進展は、住居集合の在り方についての確な視点を与えていると言えるであろう。

この間の計画行為の変化とその意味については、1995・1996年度科研報告『日本現代住居の発展変容過程と計画行為の役割—集合住宅の型を中心として—』（鈴木三上・日色）にその流れを記述した。これらの事例の中から、集合の在り方と住居の開放性について特色ある事例を取り上げ、これを分析的に評価し、開放の可能性について考察を試みる。

方法は事例の観察調査による。住み手に対する直接のアンケートは実施していない。これまでの多くの調査体験によって養われたわれわれ自身の目をもって観察し、住み手の生活の展開、近隣関係の形成、居住環境の在り方を検討評価した。また計画者・設計者に対するヒアリングと討論を通じて考察した。

観察調査の対象は、関東から九州にわたる主として公共住宅団地、約25事例であるが、その中でとくに特徴的な8事例について報告する。

4.2 事例の観察と評価

(1) 八田荘団地

(堺市，大阪府営，市浦建築設計事務所，1967)

初期に作られた完全な囲み型の空間構成の団地で、閉じた囲みを形成している。1960年代において、大阪府が、今後の都市内開発を念頭においてそのモデルともなるべきものとして構想され、車の通る街路側と人の空間としての内庭側を完全に分けた構成をとっている。

空間の質としては、内側の庭の広がりやや広すぎ、漠然とした広がり原っぱになっている。この広さであったらもっと樹木やスポーツグラウンド等に性格づけすべきであったかと思われる。各戸の1室増築が行われたが、十分それに耐えられるだけの庭の広さがある。

住棟に、当時は標準設計を使わざるを得なかったため、階段室から直接内庭側への出口がない。それが庭の性格をあいまいにしている。一方、街路側も、立地の性格上、にぎわいのある街路になっていない。

しかし、1960年代という早い時期に、都市内住居としてこれだけの明確なコンセプトを打ち出して空間を作ったことは記念すべきである。なぜその後これが踏襲されなかったかを追及する必要がある。

(2) 清新北ハイツ高層住宅（図4-1）

(東京都江戸川区 葛西クリーンタウン，住宅・都市整備公団，1983)

住宅・都市整備公団が、以前の標準化された設計からの脱却を意図して、1980年に「ニューモデル高層」というモデル的設計を作成し、その考え方に従って設計・建設されたものである。

住戸はメゾネット型で、共用通路に面して居間が配された、典型的なりビングアクセス型である。居間の窓は大きく開放的であるが、通路が住戸レベルより3段（約50cm）下がっていること、また窓前には花台がしつらえられていることなどによって、住戸のプライバシーは保たれている。

通路空間の天井高さが2層分あって開放感があり、上階の寝室からもこの通路空間を見下ろすことが出来る。居間からは日常的にこの通路を眺めることが出来る。このことによってここを完全に住み手の領域としている。また花の手入れや水やりなどを通じ、近隣との交流を生んでいる。この花台や玄関まわりには植木草花の表出がまことに豊富で、通路空間を華やかな雰囲気になっている。

どの階もほとんどすべての住戸で表出が活発に行われていることを見ると、おそらく近隣が互いに触発しあっていることが想像され、これは通路の共有領域化を大いに促しているであろう。通路の長さが8戸分と適度の長さに限られていることもそれを支えている。

この住戸の開放性の実現に貢献している要因の一つとして、住戸と通路のレベル差がある。しかし今日においては、いわゆるバリアフリー仕様によって床に段差を設けないことが公共住宅では義務づけられ、これは実施出来ないことになる。高齢者・身障者にとって何より必要な近隣との連帯や見守られる環境の形成が、妨げられてしまう。善意から発したであろうバリアフリーの考慮が、近視眼的な基準化とその一律の適用によって、いかに反対方向への暴力となるかの一例である。

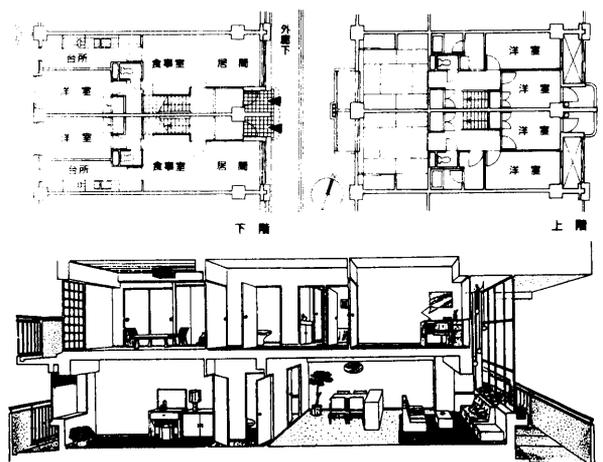


図4-1 清新北ハイツ高層住宅

このリビングアクセスが1983年に「ニューモデル」として実現されながら、わずかにこの1例のみの実施で、その後は踏襲されていない。北側通路に比べればその優劣は誰の目にも明らかであるにも関わらず、なぜ現実化しなかったかは、追及してみる必要がある。

(3) 吉田住宅 (図4-2)

(東大阪市, 大阪府営, 遠藤剛生設計, 1991)

古い簡易耐火造平屋建団地の建替であり、高層・中層を取り混ぜ、高さの変化、棟の向き・屋根の向きの変化が、立体的集落とも言える景観を形づくっている。

この事例の特色は、アクセス階段・アクセス通路の空間の形態の変化である。従来の中高層住宅において支配的な単純な折り返し階段の常識に対する明確な対案として位置づけられる。即ち、固定的な階段室とせず、下階から上階までの一連の階段が、途中で奥行方向、間口方向に向きを変え、あるいは住棟内に取り込んだり外部に取りつけたり、時には別の棟へ渡ったりして、眺めが絶えず変化するように構成されている。空間の雰囲気が変われば各住戸入口のアイデンティティも生まれる。

通路や階段は、住戸に最も近い共用空間であり、この空間を面白く作ることは大切であるにもかかわらず、従来はほとんど顧みられなかった。しかもこの事例では、棟外に取りつけられるその階段や水平通路をプレハブ化された階段ユニット・通路ユニットとして造り、変化ある空間を簡単に構成出来るようにしつらえているところが、建設費の乏しい公営住宅として注目すべきである。

ただ、問題は通路空間の質である。各戸の玄関まわりには開口部がなく、共用空間と住戸内との応答は期待出来ない。また通路幅が狭く、表出のためのゆとりがない。とくに住棟内部に入った通路・階段は薄暗く陰気で、住戸近傍に明朗な雰囲気が乏しい。公営住宅としての限界として止むを得ないことも考えられるが、通路空間の変化において画期的であるだけに惜まれる。

(4) コモンシティ星田 (図4-3)

(大阪府交野市, 大阪府住宅供給公社, 坂本一成設計, 1992)

低層戸建集合で、スロープ造成の宅地に、等高線に沿いつつ歩行者路と車道を交互に通し、その間に住宅を列状に配置している。

村野藤吾賞受賞作として評判が高いが、自然地形に順応した配置と、それに対応する道路計画は見るべきものがある。左右から導かれた車道の行き止まりの小広場、その横のせせらぎ、時に現われる小径、アイストップを効かせた配置など、空間構成のデザインの巧みさを示している。

但し、折角ののどかな郊外に立地しながら、外部はほとんどブロックとコンクリートで固められており、わず

かにせせらぎの音のみが自然を感じさせるが、その流れもタイル張りである。

住宅建物については、1階部分は硬いコンクリートとペンキで、極めて閉鎖的、無表情である。2階はガラス面が多いとは言え、天空光を取り入れる欄間の面であり、リビングスペースから地上を見下ろすことは出来ても、近隣に向けて開いた対話的な表情は見せていない。

住居集合とは建築の集合のみでなく、生活の集合であるべきで、近隣関係の形成を助ける建物の構成であることが望ましい。この事例は、建築物としての構成はあっても、人間生活に対する配慮が希薄であるように見える。

(5) 龍蛇平団地 (図4-4)

(熊本市, 熊本県営, 元倉眞琴設計, 1993)

セットバックした段状の中層棟と、街路に沿った直線的な中層棟によって中庭広場を囲んでいる。街路沿いの棟は1階をピロティとして団地と街の視覚的連続性を保っている。

段状棟の住戸はアプローチテラスをもち、中庭側に向けて開いた表情を見せている。直通階段の動きも中庭とスムーズにつながる。住戸もオープンなテラスから広い土間的な入口を経て居間に入るという形で、開放的な姿勢をもっている。住戸側からの見下ろし、中庭側からの見上げ、更に住戸のテラス相互の視線の交流もあって、集合化された住居の活気が感じられる。中庭のスケール感も優れている。

住戸—アプローチテラス—アプローチ階段—中庭 と、生活がスムーズに展開し、更に街へとつながる。生活面でもまた空間スケールの面でも、優れた計画である。

(6) シェラビア東山台4番街 (図4-5)

(西宮名塩ニュータウン, 住宅・都市整備公団, 遠藤剛生設計, 1994)

勾配30°に近い急斜面の丘陵地開発で、セットバックした階段状住棟によって構成されている。

特徴は、変化に富む戸外アプローチ階段と通路、これに面する各戸の玄関前ポーチ、またセットバックによる直下階住戸の屋上を利用した広い面積のテラスである。各戸の表出が極めて盛んで、その結果、住戸相互あるいは住戸と共用空間の間の豊かな交流を促している。

階段・通路空間の変化は吉田住宅の良さを発展させたものとして位置づけられ、場所の特性を最大限に生かして眺望の変化、景観の変化を演出している。

各戸の玄関前ポーチが、雨が当たり陽がさすオープンな戸外空間であることが、表出を促している。ポーチの形が1戸1戸異なることも、住戸のアイデンティティを示して好ましい。この結果、植木草花等の表出は極めて豊富で、共用空間を心地よいものになっている。但し、この共用空間に対して住戸内生活を向ける開放性は、必ず

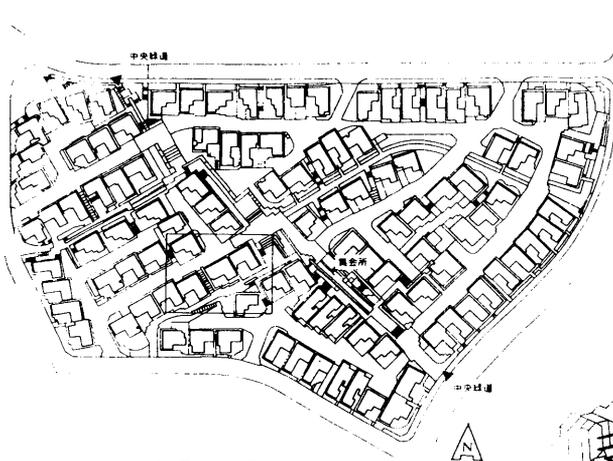


図4-3 コモンシティ星田

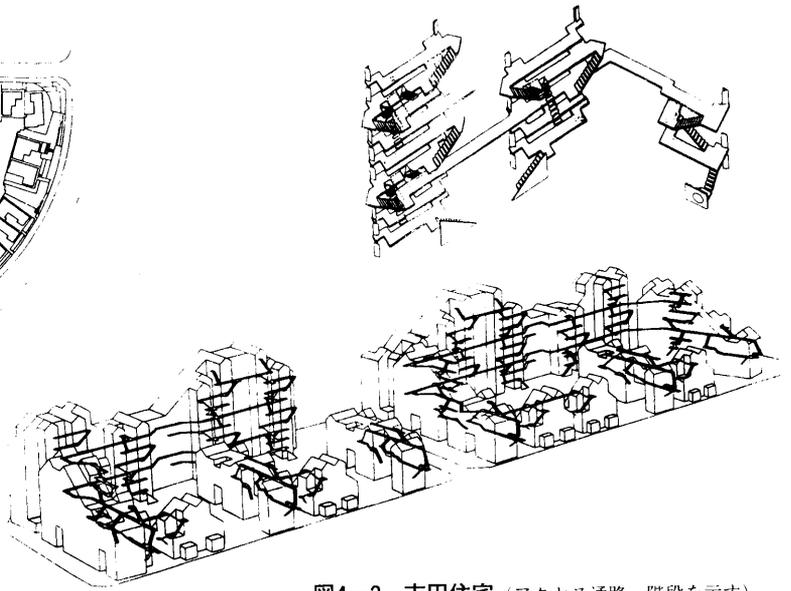


図4-2 吉田住宅 (アクセス通路・階段を示す)

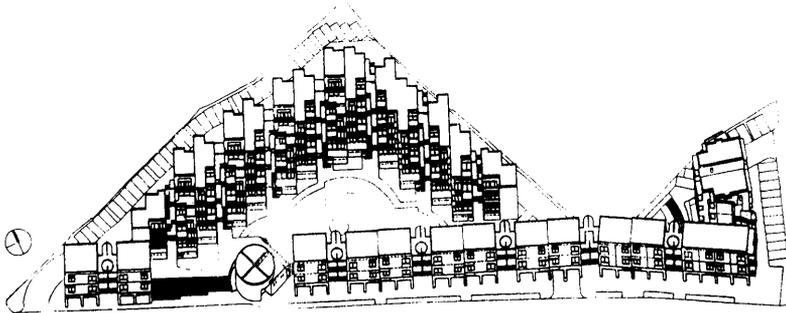


図4-4 龍蛇平団地

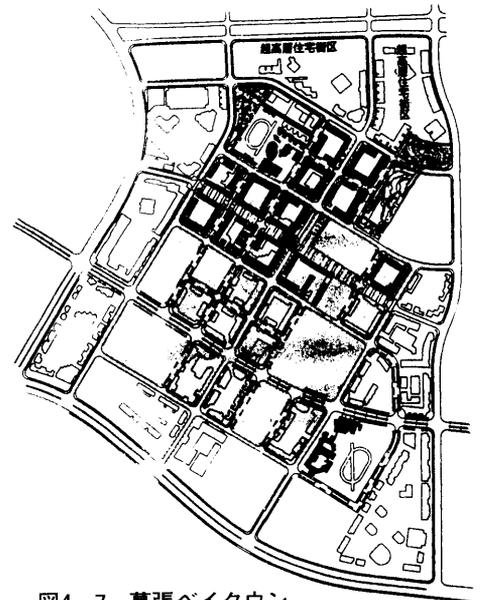


図4-7 幕張ベイタウン

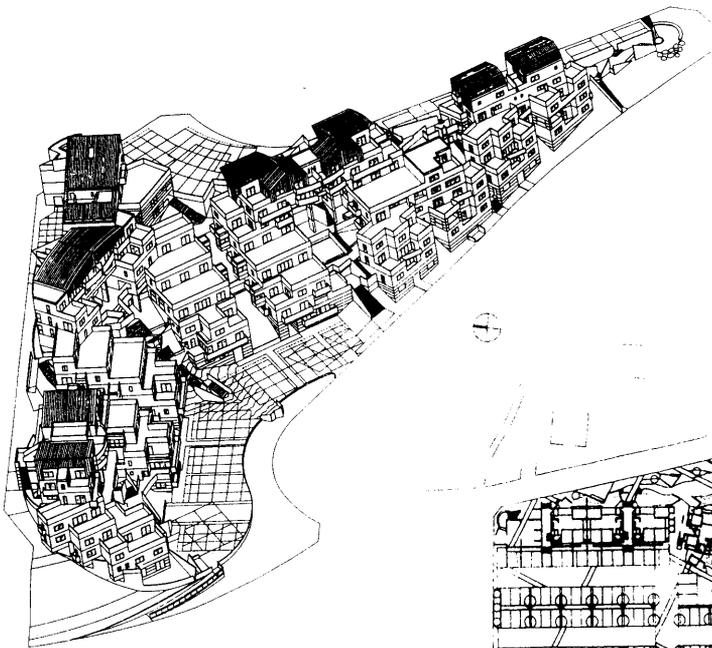


図4-5 シェラピア東山台4番街

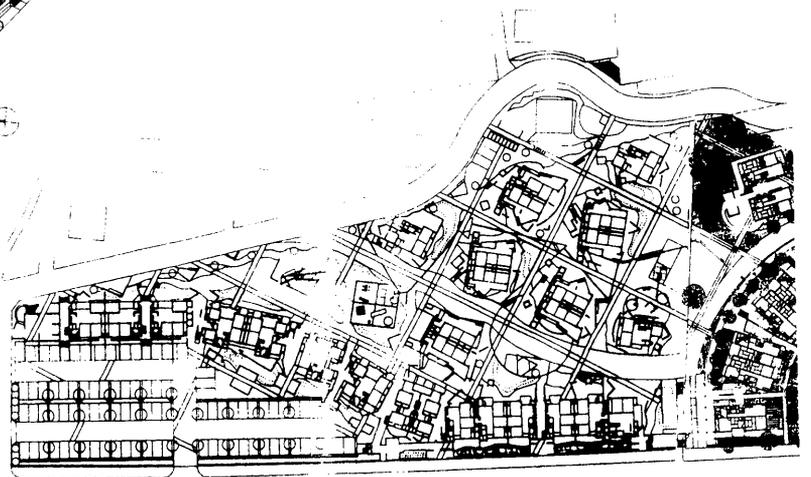


図4-6 中庄団地第1期

しも意図されていないのが残念である。

各戸のテラスも開放感が優れ、表出が活発である。ビーチパラソル・植木鉢・テーブル・椅子等が置かれ、よい季節には戸外生活を楽しむことが出来、その様子が共用階段・通路からうかがわれ、それが住宅地の雰囲気をも明るく楽しいものになっている。また各戸のテラス相互に視線が交せることも、近隣の一体感を醸成している。これは従来の箱型の住棟にはない良さということが出来る。

(7) ^{なかしよう}中庄団地 第1期 (図4-6)

(倉敷市中庄, 岡山県営, 丹田悦雄設計, 1993)

古い簡易耐火造平屋建団地の建替である。第1期88戸は西側都市計画道路沿いにリニア棟(4階建, 一部5階), 東側の内部に散在するポイント棟(2, 3階建)があり, 更に, 東には初期公営住宅の4階建て塔状棟, 里山集落へと続く。東側の里山の丘と西側のリニア棟によってこの団地が囲まれ, 好ましいスケールのまとまりを形づくっている。これがこの団地の開放的雰囲気を導いているように思われる。

この団地の特徴は, ポイント棟の開放的な造りである。住戸近傍にベンチ, 木製・コンクリート製の柵や塀, 自転車置場, 花壇等々のサブモチーフがヒューマンスケールでしつらえられ, しかも各戸の私的領域と公共のスペースとは画然とは区切られず, その境界が曖昧に作られている。この結果, 住み手による草花などの表出が住戸周辺に活発に広がり, 極めて好ましい景観を創り出している。この境界の曖昧さと仕上げの柔らかさ, 多彩なサブモチーフ群の存在が, 表出を誘発していると思われる。

設計者丹田氏は, 住み手の領域の形成については真剣に考えながら, 囲みによってグループを作ることは意図的に避け, ポイント棟群はランドモジュールと称する碁盤目の小径を設けて, その中に住棟を点在させている。碁盤目状の小径は一見, 集団形成を避けているようにも見えるが, ポイント棟は8棟という限られた数であり, その小径のデザインがこれを一集団として特徴づける働きをしている。小径は通り抜けの庭のような親密な雰囲気を帯び, 各戸が庭先や更にその先まで草花を植え, ベンチや柵を手作りでしつらえている。玄関ドアを開いている家も多い。これほど豊かな表出をもつ団地は他に例を見ない。

但し, 住み手が勝手に造る花壇や菜園は, 活気はあるものの, 得てして雑然とした風景になりがちであるが, この事例では危うい線を辛くも持ちこたえている。美しい花にあふれたやや広いマウンドの公共スペースが, 景観を導いているようにも見える。

一方のリニア棟は, 団地内側からのアクセス階段の好ましい雰囲気が上層階にまでは及んでない。アプローチは直通階段の往復という形で2層分が一つの空間として

造られ, 通常の折り返し階段よりも明るく, また偶数階と奇数階で玄関の位置が異なり, 住戸のアイデンティティが得やすい。玄関の位置も棟の端部にくるため, 開放的な空間としてしつらえやすいが, 住戸の表情がここに出ていない。

3階レベルに通路があり, これが第2期の団地へとつながり, 住戸はこれに開放的に面するが, この通路が西側(外側)に位置するため, 団地全体への参加感が乏しく, 表出物も少ない。棟の北端においてこの通路が2階レベルに下り, 東側(内側)に回るが, ここは表出がはなはだ豊かである。設計者は団地外部にも動きを見せたい, また居住者に外の風景も見せたいからと言っているが, むしろこの通路は内側に通して団地の一体感を作った方がよかつたのではないかと思われる。

リニア棟1階は東側(内側)に小さい専用庭と花壇をもち, 団地空間に顔を向け参加しており, 住民同士がこの庭側から声をかけ立ち話などしている光景も見られる。但し, 妻側(階段側)に設けられた玄関は陰気であり, むしろ庭側を主入口とした方がよかつたと思われる。

なお, 中庄団地が造られた後に県児童相談所に対するこの地区からの相談件数が著しく減った(非社会的・反社会的行動の児童が減少した)との事実があり, これは既存の公営住宅が古い暗いというマイナスイメージであったものが, 建替により他人からも羨しがられる明るいイメージになり, これが地区の雰囲気を一気にプラスイメージに変え, 付近地域住民の精神衛生に強い影響を与えた結果であろうという見解が報告されている。これが事実とすれば, 単に住み手に対する意味だけでなく, 公共の町づくりに対する意義として注目すべきである。

(8) 幕張ベイトウン (図4-7)

(千葉市幕張, 千葉県企業庁, 1996~)

従来の団地型住宅地でなく, 都市型の住宅地の形成を意図して街区を基本とした構成をとっている。いわゆるマスターアーキテクト方式で多くの参加企業を街づくりの視点で協力させたことは, わが国で初めての試みとして評価される。

街なみ形成の観点からデザインコードを定め, これによって配置および建築の形態を規制している。但し, デザイン的には, 街区の囲みが余りに固定的であること, 高さや形態の規制が余りに画一的であることなどから, 住居の街への参加の姿勢が乏しく, 開放性の点では必ずしも成功とは言えない。また囲まれた中庭も単に眺めるためのスペースとなって, 近隣生活の場として活用されてない。街区(ブロック)の生活的意味づけが欠けていたものと思われる。街づくりとしてはより多彩な変化ある構成が望まれる。

5. 震災復興住宅の実態とその評価

5.1 神戸市震災復興住宅整備緊急3ヶ年計画

阪神大震災はこの地域に大きな住宅被害をもたらし、1997年7月現在、なお仮設住宅に約3万世帯が居住している。この復興には兵庫県、阪神間の各市、ならびに住宅都市整備公団が提携して「災害復興住宅供給協議会」を作り、復興計画を作成している。そのうち神戸市について言えば、復興住宅整備緊急3ヶ年計画において公的住宅45,000戸の建設が進められているが、この建設量は平常時の15年分にも相当し、過大な負担を建設当局に負わせているのである。

神戸市震災復興住宅整備緊急3ヶ年計画（1996.8）

計画戸数		内 訳	
公営住宅	16,000	神戸市	10,500
		兵庫県	5,500
特定優良賃貸住宅	6,900	神戸市	5,700
		兵庫県	1,200
再開発系住宅	4,000		
公団・公社住宅	13,500	公団	10,500
		神戸市公社	2,000
		兵庫県公社	1,000
民間住宅	31,600	(うち公的助成)	4,600
72,000			

この数値はその後の状況により更に追加修正されている。

同協議会では「災害復興住宅設計指針」を作り、復興住宅の型を定め、その型に対応した内装部品、設備部品の規格を定めて継続的に大量発注することによって、この緊急大量建設をまかなっている。その型は規模・対象・条件に応じていくつかの種類はあるが、中心となる高層住宅では、構造躯体の奥行寸法を一定にし、間口寸法の違いで40m²、50m²、60m²、70m²の住戸型としている（図5-1）。緊急大量建設への対応の努力は十分理解



図5-1 災害復興住宅標準間取図より（1995）

出来るのであるが、このあまりにも画一的な設計が大量・迅速・防災・安全のみに偏って、人々の日常生活面、心理的安心感、街なみ形成上の配慮等、建築としてのデザインが全く疎かにされているように見受けられる。

5.2 設計指針に対する意見

「設計指針」には謳われながら、現実の建設においては全くこれと矛盾する状況が見られる。

- (1)「優れた都市景観や自然、そして個々の町並みに配慮…」と記されているが、建設出来る土地の乏しさから、敷地に対して高い密度（戸数）が要求され、立地条件や周辺街なみとは無関係に無表情な板状高層住宅が建てられ、街づくりの視点が欠如している。
- (2)「良質な住宅ストック形成…」と謳われているが、恒久的な住宅であるにもかかわらず均質・無機質な詰め込み型の高層住宅のみが建てられ、将来に向けての良質なストックとは考えられない。
- (3)「高齢者・身障者等にやさしい…」と記されているが、段差解消、手摺設置、レバーハンドル等の些末なことのみを追われ、高齢者に本当に必要な近隣との親しい関係、お互いに見守られる環境、周辺への生活領域の広がりなどの、最も大切なことが忘れられている。とくに震災の経験から痛感された近隣関係や助け合いを日頃から育てていくといった配慮が欠如している。
- (4)「エレベーター設置を考慮して、階段室型を採用しない」と記され、おおむね片廊下型板状高層棟が前提とされているが、閉鎖的な住戸の大集団、とくに高齢者のみの集合を造ることが、果たしてよきコミュニティや近隣集団を育てるものかどうか、疑問である。
- (5)「21世紀に相応しい良質な社会資産を…」と記されているにも拘わらず、「平面・立面的に整形なものとする」「階段室型は採用しない」「自立型階段を設けない」「規格化・標準化部品を使用する」「型別標準間取図を使用する」等、設計上の創意工夫や新しい提案を排除する方向で進んでいる。ここで住棟・住戸タイプを固定してしまうことが、本当に望ましい恒久住宅を造ることになるのかどうか疑問である。

復興住宅が、近年の公共住宅の著しい進歩を無視し、工費節減、大量・迅速供給、耐震・防災のみに追われて、街なみ形成、快適な日常生活、心の安定、良きコミュニティなどへの配慮が一切忘れられ、20～30年前の高度成長期そのままの計画に逆戻りしたものと言えよう。

5.3 積極的な二・三の事例

このような中でも、積極的な動きがないわけではない。神戸市が計画している復興市営住宅の一つのコレクティブハウジング（協同生活を積極的に取り入れた集合住宅）は全国初

の試みとして注目され、仮設住宅居住者たちの参加の下に何回かのワークショップ(検討研究会)がもたれてその実現に至った。これに続いて県営住宅にも同種のもので進行しているが、生活・運営についての考慮を欠いた対策は懸念される。

神戸市東部新都心住宅地の中には、公団住宅の一部に復興住宅規格型から離れて、共用通路に住戸がオープンに面するリビングアクセス型の住棟が計画され、近隣との関係を保つ好ましい高齢者用住居として期待される。

芦屋市では、全壊・半壊家屋の多い密集住宅地の再建にあたって、自力再建、修復保存、換地して再建等、さまざまな民間住宅の中に、それらと調和しつつ市営住宅を挿入しようとの計画も進行中である。

但し、これら積極的事例は全体の中ではごく一部に過ぎず、またこれは著しく手間のかかる作業であり、到底膨大な量の復興をこれらでまかなうことは出来ない。

本来は、住宅建設以前の段階の、土地政策、所有権問題、都市再開政策、融資制度、民間共同建替の助成等々の施策がとられるべきであるが、若干の家賃軽減のみですべてが住宅建設部門に負わされている状態である。今正に計画・デザインの力が問われるのである。

5.4 現代における住居デザインの役割

住居デザインは、その時の社会の要求にどう応えるかということと同時に、時代の要請をどうとらえるかということが問われる。

復興住宅であれば、仮設でなく今後何十年にわたって都市の資産となるべき良質の住宅でなければならぬ。関東大震災の後には「同潤会アパート」が生まれてわが国の集合住宅計画の端緒となったし、第二次大戦の戦災の後には東京都営「高輪アパート」が造られて耐火造公営住宅の建設に一つの方向性を与え、更に「51C型」が作られて住様式上の一つのモデルとなった。

さて、阪神大震災の後には何が生まれるか。それが今正に問われている。それは大震災から何を学んだかということから導かれねばならぬ。緊急・大量・工費節減が要求され、安全・耐震が要求されることは論を俟たないが、それだけでなく、美しい街なみを復興し、人々の助け合いや奉仕や協力、人と人のつながり、更には心の安定を日常から育てていくことの出来る住宅の建設こそ、今われわれが最も必要としていることであろう。

閉鎖化している今日の都市住宅を、もっと近隣に向かって開き、開放性・共同性の豊かな住居を提示することが、時代の要請として求められている。今が住居デザインの転換期となるべきであり、単に建築形態としてのデザインでなく、制度や運営までを含めた新しい公共住宅の在り方を、ここ阪神の地から発信したい。

6. 住居の開放性実現に関する計画論的考察

以上の観察を通じて得られた住居の開放性を促すための空間的条件について考察する。

(1) 領域の連続性

住戸へのアプローチ空間として階段・通路等は、単に通行のためにのみあるのではなく、住み手の生活の領域の広がりを導くものとして極めて重要である。

領域の拡大を促すためには、空間の雰囲気、住戸内一住戸前―共用部分(階段・通路)―戸外―街と途切れることなく連続していることが望ましい。このためには、互いに視線が通ることが重要である。従来の集合住宅に多い玄関の閉鎖的な鉄扉や玄関前に住戸内の日常生活の面していない間取り構成は、領域の展開を阻害する。また、中層階段室型住棟に多い折り返し階段は、上下階の空間的連続性に欠ける。

中庄団地のポイント棟は住戸内から近傍空間への連続性において優れた事例であり、更に領域は小径空間から団地全域へとつながる。龍蛇平の段状棟も生活の向きが住戸内―土間空間―テラス―アプローチ階段―中庭広場と連続して好ましい。これは逆に外から住戸へ向かっての連続性でもある。

吉田住宅は通路空間の変化という点で優れた事例であるが、各戸の入口のところで突然に断たれ、住戸内とつながらない。八田荘は折角住み手のための中庭を造りながら、階段室から中庭側へ出られないことが致命的である。コモンシティ星田は、1階部分がコンクリートで固められ外への開放感がなく、生活の連続性に欠ける。

(2) 表出の場の確保

住戸の前に植木草花等を飾る表出行為は、住まいの気配を外部に表すことによって近隣とのなじみを作り、住戸近傍を親しみやすい場とする上で大きな力をもつ。

中庄団地ポイント棟の住戸周辺は、柵、ベンチ等の工作物で表出を誘うと共に、公私の領域区分を曖昧にすることによって表出の活発な広がりも導いている。葛西クリーンタウン高層棟では、住戸前に花台・花置場を設けることによって表出を誘発している。シェラピア東山台4番街は広い戸外の玄関前ポーチ空間が活気ある表出の場として有効に機能している。

(3) 住戸の向きの問題

住戸内の日常生活を、住宅地のまとまりの方向、あるいは街へと向けることが重要である。

龍蛇平の段状棟は団地のまとまりである中庭に対し好ましい顔を向けており、また折れ曲がった平面形と段状の断面形は住戸相互にも視線が交わされて一体感を醸成している。葛西クリーンタウン高層棟の、通路に向けて

居間を設けたりリビングアクセスは、高層棟の計画の基本となるべき典型的な型である。これを可能にした要因が住戸と通路とのレベル差であり、バリアフリーへの考慮から段差なしにするという一律の基準は再考すべきである。

幕張ベイトウンでは、街区型を意図するなら各戸の生活を街路に向け、アプローチ通路は住み手の空間である中庭側にとって、日常の動きによりここを領域化することが基本の形になると思われる。中庄団地第1期のリニア棟では、アプローチ通路が団地内側にある北端部において団地空間への参加の雰囲気があり表出も盛んであるが、団地外側に通路をもつ部分では参加感が乏しい。

(4) 接地感について

住戸周辺の戸外とのなじみにおいてとくに成功しているのは中庄ポイント棟である。同リニア棟1階も庭を介して団地空間に親しく接するが、玄関位置もここに置く方がつながりが強化されたと思われる。同棟の上層階では、通路幅の広い北端部の通路が地上的な感覚を創り出して表出が盛んであり、好ましい開放性を得ている。

シェラビア東山台4番街では傾斜地における段状住宅の各戸の玄関前ポーチが接地感覚をもち、表出が活発である。とくに雨が当たり陽がさすポーチにおいて表出が多い。また下階住戸屋上を利用した広いテラスも疑似的な接地感覚をもち、ここに生活があふれ出てこの団地の活気を支える重要な働きをしている。

(5) 共用空間のスケールと変化

住戸近傍の共用空間（階段・通路・庭等）が、適度なスケールで構成されていることが、領域の広がりを保証する上で重要である。

龍蛇平の段状棟と線状棟で囲まれた三角形の中庭は、スケールの心地よく、好ましい空間を形づくっている。シェラビア東山台のアプローチ階段も、両側の住戸のポーチが互いに向き合って変化のある親しみやすい空間を形づくり、近隣住戸を関係づけている。中庄第1期のポイント棟群の基盤目状のアプローチ路も程よいスケールで親しみやすい路地空間を作り、表出と子供たちの遊びを促している。仕上げの変化と柔らかさも成功している。

八田荘は囲んだ中庭空間を作り乍らそのスケールが大きすぎて広々とした原っぱとなり、くつろぎの気配が見られない。幕張ベイトウンの囲みも一つの集団とするには住戸数が好ましい規模を超えているように思われる。

(6) 小集団の形成

大規模な住宅地でも、小集団に帰属する感覚をもつことが居住の安心感につながる。

高層住宅については通路を共用する住戸が一つの集団

となるが、住棟が長く住戸数が多すぎると集団感は育たない。その点葛西クリーンタウンの高層棟は1フロア8戸で、極めて好ましいスケールを形づくっている。各戸が開放的にこの通路に面することも、ここを共有領域として形成することに貢献している。

小集団を形成する最も一般的な手法としては囲み型配置であるが、囲みが強すぎると排他的・閉鎖的になる。また囲みのスケールも重要な要素である。

幕張は囲みの構成が強すぎ、中庭が親しみある近隣利用の空間となっていない。龍蛇平は団地全体をゆるやかに囲んで成功している。中庄第1期は、設計者は敢えて囲みを嫌ってポイント棟の点在という手法をとっているが、そのポイント棟8棟をつなぐアプローチ路がデザイン的に一体感をもち、集団を見事に構成して親密な雰囲気を創り出している。

以上に住居の開放性と近隣の連帯を促す計画的手法について事例を通じて考察したが、これらの諸手法は互いに関連し、総合的にその環境に応じて個別にデザインされるべきである。

7. あとがき

住居デザインに対する要求は、常に相反する二つの側面をもつ。住様式の近代化・合理化への指向に対して、日本の伝統的住文化を維持継承したいとの要求が対立する。大量供給のための規格化・標準化要求に対して、住居の個別性・場所性・地域性の要求が対立する。量産化・商品化して住み手と造り手が離反しつつある動向に対して、住み手の自発性・独自性を引き出し住空間を個性豊かなものにしたといった要求が対立する。更に、住み手が自己の個別の空間の中に閉じ籠って社会に背を向けようとする傾向に対して、集住の意味を問い直し、生活領域の拡大、共有領域の形成によって、豊かな集住環境を創り出すことが求められる。現代の住居の閉鎖化傾向に対し、いかにして近隣への開放性が獲得出来るかという問題は、とくに今次の大震災を契機にして大きく浮かび上がっている。震災復興住宅は、今日の住居デザインの一つの重要課題である。

<研究協力者>

池田 裕彦 神戸芸術工科大学 大学院博士課程

花房 香 神戸芸術工科大学 大学院博士課程

川合 康央 神戸芸術工科大学 大学院修士課程

柳川 奈奈 神戸芸術工科大学 大学院修士課程

他に神戸芸術工科大学大学院生多数が観察調査と討論に参加した。